

地域密着型サービス評価の自己評価票

作成：2007年9月12日

(部分は外部評価との共通評価項目です)
 (項目5, 7, 8, 9, 14, 15は評価重点項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明るく・優しく・温かく」をモットーに、みんな(利用者、家族、地域住民、職員そして取引先など全ての人々)の笑顔がいつも集う施設を目指している。 地域密着のグループホーム独自の理念はまだ確立できていない。	施設全体のモットーを基本とし、早急にグループホーム独自の理念をつくる。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、朝礼や会議時等で常に理念(現在は施設全体のモットー)を確認し合い、それに基づきいかに実践していくべきかを考えている。	日々の活動の中で、その理念を行動指針等で具体化すると共に明文化し、職員全員がその理念を実践し易いようにする。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	現在のところ理念(現在は施設全体のモットー)を事業所のパンフレットに記載しているだけであり、まだ、家族や地域の人々に理念は浸透していない。	まず、運営推進会議や家族会において、明文化された理念や行動指針等を説明し、理解してもらえるように努める。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	まず多くの方に来所してもらい施設を知ってもらうことが重要と考え、区長、民生児童委員、利用者家族やボランティアの方々に、それぞれの知人に対し気軽に来所してもらうようアナウンスいただくことを、常にお願している。	今後は、隣近所の人への挨拶や声掛けを積極的に実践してゆく。また、その方々との交流の場の設定を検討してゆく。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元のボランティア(フラダンス、美容、生花や大正琴など)に来て頂き、利用者やその家族と共に職員も楽しみながら交流をしたり、サマーキャンプを受入れ地元の子供たちとの交流もしたりしている。また、地元の祭り(民謡流し)に多数の職員が参加(利用者は観覧席を設置し見学)し、地域の人々と交流を図った。	事業所として積極的に外に出ての地域の人々との交流は民謡流しへの参加だけであるので、今後は町内会や市主催の行事に事業所として積極的に参加してゆきたい。また、施設独自の行事を計画し、地域の人たちに参加してもらうことにより交流を図るようにする。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	開所6ヶ月を経過したばかりのため、利用者の対応が精一杯で、今のところ地域の高齢者についての取り組みはまだ行っていない		まず前第5項目「地域とのつきあい」の中で地域の高齢者のニーズを把握し、事業所として何ができるかの話し合いをしてゆきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	「地域密着型サービス サービス評価」の意義や内容についての勉強会を職員全員で実施し、自己評価も職員全員が関わりを持って行った。具体的改善については検討段階である。		自己評価をもとに事業所の現状を職員全員が認識し、早急に具体的な改善策を策定したい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	規定通り2ヶ月に1回の割合で運営推進会議を開催し報告と話し合いを行なっているが、構成員からは余り意見が無く、報告のみとなっている。		事業所からの一方的な報告ではなく、構成員からも多くの意見が出るような方法を模索してゆきたい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	不定期であるが、市介護保険担当課や市包括支援センターの担当者と個別に面談し、情報交換を行なっている。		今後も継続してゆく。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	一部の職員は、市や県主催の地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての講習会に参加し、利用者個々の必要性を検討している。		内部での研修会や勉強会を実施し、全職員が理解し活用できるようにする。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に対しては口頭にて虐待防止についての注意を常に喚起しているが、まだ高齢者虐待防止関連法の勉強会の開催や講習会への参加は行っていない。しかしながら、事業所内で虐待が見逃されることがないように職員間で内部牽制すると共に、利用者を常に観察し、その防止に努めている。		高齢者虐待防止関連法に関する内部研修会を開催したり、外部講習会へ参加したりすることにより、職員の知識と意識を高めるようにしてゆく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際には、利用者や家族に十分な説明を行っているつもりだが、説明した内容と家族の受け止め方(理解した内容)に食い違いがあることがあった。</p>	<p>利用者や家族が理解できていなかったのは、事業所側の責任であると認識し、できるだけわかりやすく説明するように努める。</p>
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者が職員に対して意見、不満や苦情を表せる機会は特別設けていないが、職員と気軽に話ができるよう、お互いの信頼関係の構築に努めている。しかしながら、外部者へそれらを表せる機会は、月に一度の介護相談員の来訪時以外ほとんど無い。</p>	<p>利用者が意見、不満、苦情を気兼ねなく外部に表せる体制確立のため、家族、運営推進会議や行政と検討を進めてゆく。</p>
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族等の来訪時に日常の様子等を報告している。健康状態に変化があった場合は、その都度連絡をしている。しかし、定期的な報告は行っていない。</p>	<p>定期的に書面、電話や面談等で報告するようにする。</p>
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>個別に管理者や職員が対応しているが、特別にそのような機会は設定していない。</p>	<p>家族会等を設置し、まず家族が意見、不満や苦情を出しやすい機会を設けるようにする。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>特別な機会は設けていないが、常に意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。</p>	<p>意見を出しやすい雰囲気作りは今後も継続していくが、併せて職員が運営者(施設長)や管理者と個別に意見交換ができる面談等の機会を設けると共に、アンケートの実施も検討する。</p>
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>利用者や家族の状況に合わせ、職員同士で勤務の調整を行なっている。</p>	<p>今後も継続してゆく。</p>
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>極力異動を行なわないようにしている。他事業(デイサービス、ショートステイ)の職員もグループホームの利用者に声掛け等を行うことにより、施設全体の職員が顔見知りになり馴染みの関係になれるよう努めている。</p>	<p>利用者も他事業職員に話しかける等、施設全体の職員と馴染みの関係を築くことに抵抗を示していないため、今後も今まで通り継続してゆく。</p>
18-2	<p>マニュアルの整備</p> <p>サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。</p>	<p>現在、各種マニュアルを作成整備中である。</p>	<p>早急に整備する。</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)		(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員が段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修はその都度職員に案内し、内部については参考となる資料等を配布し各自学習してもらっているが、計画的には実施していない。また、OJTも計画性を持っては実施していない。		カリキュラムを作成し、計画的にOJTやOFF-JTを実施してゆく。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員には、地域の同業者による勉強会や懇親会への参加を推奨している。実際、3ヶ月に1度の市内4事業所による学習会に多数の職員が参加した。		今後も継続してゆくと共に、積極的に交流が図れるよう自事業所主催の会を設定する。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は、良いサービスを提供するためにはES(Employee Satisfaction:従業員満足)も重要であることを認識し、明るく何でも話ができる職場作りを心がけている。また、利用者から離れて休息できる部屋を確保しているが、十分に活用されていない。		管理者や職員が、気兼ねなく要望や意見を伝えられるよう、意見箱等を設置する。また、ストレス軽減のための具体的な取組みを模索してゆく。
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は、管理者や職員との対話を多くし、また全ての報告を受けることより、管理者や職員の状況を常に把握するよう努めている。		管理者や職員に目標を設定してもらおうと共に、その成果(達成度合い)を自己評価してもらい、それに基づいて運営者との個人面談を定期的実施するようにする。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族や担当ケアマネジャーから(できれば利用者本人からも)多くの情報を収集し、利用初期段階は利用者の潜在的なニーズも把握するため、本人や家族とできるだけ多くの時間接し話を聴くように努めている。		今後も継続してゆく。
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	契約前に家族等との面談を複数回実施し、利用初期段階でも状況報告等を兼ね面談を実施している。		今後も継続してゆく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族から相談を受けた場合には、様々な方法論を検討しアドバイスを行なっている。		今後も継続してゆく。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	それぞれの利用者の状況や家族の要望により、住居からすぐにグループホームに入所するのではなく、同じ建物内にあるデイサービスやショートステイを利用し、まず環境に慣れることから始めることにも対応している。		利用者の個々の状況に応じ、今後も臨機応変に対応してゆく。また、必要により利用前に複数回職員が訪問したり、逆に来所したりしてもらい、職員や施設に慣れてもらうようにする。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を単に被介護者と見るのではなく、ひとりの人として接すると共に、人生の大先輩として様々なことを教えていただくという気持ちを忘れずに接するように心がけている。		今後も継続してゆくと共に、全職員が介護者のコミュニケーション技術の向上に努める。
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	できるだけ利用者の状況をこまめに報告するようにし、生活支援計画作成時だけでなく、常に支援方法について一緒に話し合うようにしている。また、利用者や家族の間に入り、会話を通じて情報を共有するようにしている。		今後も継続してゆく。
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	一部の家族からの情報だけでなく、できる限り複数の関係者から情報を得るようにしているが、本人と家族の関係全てを理解することはできていない。		家族とのコミュニケーションを十分に取り、信頼関係を築くことによって、まず利用者や家族の関係を把握することに努める。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が馴染みの人や場所を訪問できるよう積極的に支援すると共に、馴染みの人には施設に来訪いただけるようお願いをしている。また、利用者、家族や知人等から行きつけの理美容店、友人宅や会合の情報を得て、できるだけ行けるよう支援している。		今後も継続してゆく。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の会話等に注意し、良好な関係が維持できるよう、雰囲気作りも含め配慮している。		今後も継続してゆく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	今のところ、継続的な関わりを必要とする利用者や家族は損在位していない。		必要時には対応する。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族、ケアマネジャー、他事業所や面会者から情報を収集すると共に、利用者との会話から本人の思いを把握するよう努めている。しかしながら、自分の思いを表に出せる方とそうでない方がいるため、なかなか把握できないのが現状である。		今後も継続努力してゆく
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族、ケアマネジャー、他事業所や面会者から情報を収集すると共に、利用者との会話から本人の思いを把握するよう努めている。		今後も継続してゆく
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている	その利用者が、一日の日課の中で理解できている部分とそうでない部分、意思決定できる部分とそうでない部分を、区別して明確に把握するよう努めている。		総合的に把握するよう、今後も努力してゆく。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族から得た情報を基に、モニタリングを行いながら、複数の職員で介護計画を作成している。		今後も継続してゆく
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎の見直しだけでなく、常に利用者の状態や状況を把握し、それに変化が生じた場合は、その都度その介護計画を精査し見直しをするようにしている。		今後も継続してゆく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別ノートに記録し、出勤職員は毎日その記録を確認し情報を共有しているが、気づきや工夫等の内容がまだ十分ではない。また、現状把握だけの利用となっている。		今後は記録内容を充実させ、その記録を基に、介護計画の見直しを行い実践に活かしてゆきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望による通院や理美容などの外出支援だけでなく、利用者が持っている潜在的なニーズを感じ取り、柔軟に支援を行っている。		まだ認識できていない利用者の潜在的ニーズを発見し、そのニーズに応えられるよう支援をしてゆきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域資源との協働による支援は行えていない。		まず、多様といわれる地域資源を把握すると共に、利用者のニーズにどう応えられるかを検討する。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在のところ、介護保険外のサービスを活用したことはない。		介護保険外のサービスを把握し、活用できるサービスを検討する。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現在のところ、地域包括支援センターと権利擁護等についての協働は行っていない。		必要に応じ行なう。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への定期的受診は原則家族にお願いしているが、必要によりその支援を行なっている。また、利用者の状態等の情報を必要に応じ提供するようにしている。		的確な双方向の情報交換ができるよう、利用者全てのかかりつけ医との関係を確立してゆく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門の地域医療機関と連携しており、必要に応じ支援できる体制は確立されている。また、専門医の受診が必要と思われる利用者については、家族に連絡し治療を受けよう助言している。		今後も維持してゆく。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	日常の健康管理や異常が見られた場合は、同じ施設内のデイサービス又はショートステイの看護職に相談し支援しているが、外部の看護職員の支援は得ていない。		必要に応じ外部看護職との連携も検討する。
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院した際には詳細な情報を病院関係者に提供すると共に、退院時にスムーズな施設利用ができるよう、医療相談員や入院時の担当看護師から情報を得るようにしている。		今後も継続してゆく。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在はまだ行っていない。		重度化や終末期への対応について、それらに関する資料や先行する事業所の情報を収集し、その内容を十分理解し、自分たちでできることを模索・検討することから始める。
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	現在はまだ行っていない。		重度化や終末期への対応について、それらに関する資料や先行する事業所の情報を収集し、その内容を十分理解し、自分たちでできることを模索・検討することから始める。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替え直前ではなく、住み替え先の選定時から利用者家族や関係者(保険者、ケアマネ、先方担当、利用者主治医など)と十分協議を行い、計画性を持って住み替えを行っている。		今後も継続してゆく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>個人情報が含まれるファイル(紙データ、電子データとも)の外部への持ち出しを禁止すると共に、内部においてもそれらファイルを放置しないようにしている。また、利用者は人生の大先輩であるということを忘れず、常に接するよう心がけている。</p>	<p>今後も継続する。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>全職員が一人ひとりの利用者と共に接し会話するよう心がけており、その会話の中から利用者のニーズを汲み取るようにしている。また、そのニーズに対する支援については、できる限り利用者本人に判断してもらうようにしている。</p>	<p>利用者との接する時間をさらに増すことにより、信頼に基づいた馴染みの関係を築き、その利用者の真のニーズを理解した上で支援をしてゆきたい。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>日課等を設けず、利用者一人ひとりの希望により買い物や散歩等の支援を行なっている。また、入浴も本人の希望時間に行っている。</p>	<p>今後も継続する。</p>
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>髭剃り、爪きりや化粧等を支援し、理容・美容は利用者本人の希望する店に行けるよう、送迎などの支援を行っている。</p>	<p>今後も継続する。</p>
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>利用者一人ひとりの能力に応じ、準備や調理、後片付けを職員と共に行なっている。食事でもできる限り自力でそして自分のペースでしてもらい、できない場合にのみ職員が支援している。</p>	<p>今後も継続する。</p>
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>嗜好品については利用者の健康を考慮しながら、利用者本人や家族の意向を尊重し、いつでも楽しんでもらっている。</p>	<p>今後も継続する。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの様子を常に見ていることにより、適時にトイレ誘導するようにしている。また、就寝・起床時、食事時、入浴時や外出・帰所時等にトイレ誘導し、一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。		一人の利用者でも、日によって排泄パターンが異なっているため、適時のトイレ誘導は困難であるが、検討を継続する。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	朝・昼・晚いつでも利用者の希望で入浴できるようにしている。また、適時・適確な声掛けにより、気持ちよく積極的な入浴ができるよう支援している。		今後も継続する。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者本人の希望やその時の状態に応じ居室(全室個室)に誘導し、休息したり眠れるよう支援している。また、夜間良眠できるように日中の過ごし方についても個別に対応している。		今後も継続する。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者本人や家族からの情報及び利用者との会話の中から、その利用者が望んでいることを発見し、家事、買い物や趣味など在宅時にやってきたことをできる限りやれるよう支援している。		今後も継続する。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今までの生活ができる限り継続できるよう、自己管理ができる利用者にはお金を所持してもらい、買い物に同行しその使用を支援している。		今後も継続する。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者が希望した場合、体調を考慮しながら外出や買い物等の支援を個別に行っている。		職員に気を使い希望を表さない利用者もいるため、心の中にあるニーズを読み取り、積極的に外出を支援してゆきたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の思いに沿って菩提寺や墓参り等に行く支援を行っている。また、行事として日帰りのバスハイク(ドライブや観光)などを行なっているが、職員立案の企画がほとんどである。		利用者や家族の希望に沿って企画してゆきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望により、プライバシーに配慮しながら支援している。		今後も継続する。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	施設内の雰囲気明るく保ち、職員も常に笑顔で訪問者を迎えるようにしている。訪問時間も原則午後8時までとなっているが、他の利用者に配慮した上でそれ以降も可能としている。		今後も継続する。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を絶対に行わないケアを実践している。身体拘束を希望する家族には、しないよう説得している。特に転倒や転落の恐れのある利用者に対しても、見守りや声掛けを徹底することにより、身体拘束を行わないケアを実践している。		運営者及び全職員は、身体拘束をしないケアについての勉強会等を繰り返し開催し、その理解をさらに深めるようにする。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室やグループホーム玄関(3階)は夜間を含め施錠していない。逆に、利用者の中には自分の居室の鍵を持ち、自分の意思で施錠する方もいる。		今後も継続する。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	グループホーム職員はもちろん、事務所(1階)・デイスサービス(1階)・ショートステイ(2階)の職員も利用者の所在を把握するよう常に意識している。また、夜間帯においても各ユニット1名の夜勤者を配置しており、2名が協力しながら利用者の状況把握に努めている。		今後も継続する。
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	日常生活の中で当たり前存在するものは、できる限りそのまま存在させている。ただし、利用者の状況に応じ重点的に見守りなどを行い注意している。		日常生活の中で当たり前存在するもの全てを置けるようにする。
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者一人ひとりのリスクを検証し、それぞれ重点項目を設定することにより事故防止に努めている(例えば、密室である居室での転倒リスクが高い利用者は、見回り回数を増やすなど)。また、ヒヤリ・ハット報告書(当事業所ではヒヤリ・ハット報告書)を十分活用し、事故防止に努めている。		全職員が、リスクマネジメントについて学習し、理論と実践を身につけられるようにしたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員全員が普通救命講習を1回受講済み。		応急手当や初期対応の訓練を早急を実施すると共に、定期的に普通救命講習を再受講する。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	作成したマニュアルに基づき避難誘導訓練を実施し、当該マニュアルの見直しを行なっている。地域との協力体制はまだ確立できていない。		早急にマニュアルを完成させると共に、消防署の協力の元、消火・通報訓練を含めた総合訓練を実施する。また、地域の消防団や区長など近隣の人たちに協力をお願いをする。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	事業所としては身体拘束を絶対しないという方針を、利用者の家族に理解してもらおうと共に、しないことによるリスクを十分に説明し理解を得るようにしている。		家族との話し合いを、状況に応じ繰り返し行なうようにする。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	利用者一人ひとりの常態を職員全員が把握すると共に、定期的にバイタルチェックや看護職によるチェックを実施し、小さな変化でも発見できるよう努めている。変化があった場合には、医療機関及び家族へ連絡する体制を整えている。		マニュアルを作成する。
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の用法や用量については、医師や薬局の指示を順守し、変化の確認は行っている。しかしながら、全ての職員がその薬の目的や副作用を理解しているとはいえない。		薬を処方された場合、全職員でその副作用も含め、目的や用法・用量を再確認するようにする。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の予防と対応のため、飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等の取り組みを行っているが、現状ではまだ十分とはいえない。		全職員が便秘についての知識を学習し、利用者一人ひとりに合った予防と対応ができるようにする。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	デイサービスの歯科衛生士からアドバイスを得ながら、歯磨きをはじめとする口腔ケアを、希望する利用者を実施している。(一部拒否する利用者もいる)		必要性を納得してもらい、全利用者に行えるようにしてゆく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を都度記録すると共に、ショートステイの管理栄養士の協力を得ながら、一人ひとりに合った栄養摂取や水分補給の支援を行っている。		今後も継続する。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」(平成17年6月厚労省)は設置しているが、その配布だけとなっている。		当該感染マニュアルに基づき、全職員で研修を実施し再度確認をすると共に、自施設に合うようその見直しを行い、独自のマニュアルを作成する。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	ショートステイの管理栄養士の指導のもと、食中毒予防のため、調理用具等の衛生管理や食材の管理は十分に行っている。		今後も維持してゆく。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	当事業所は建物3階に位置しており、その建物の出入り口は明るく清潔に保つようになっている。また3階の事業所の出入り口は、床面の模様を工夫し玄関の雰囲気を出している。		今後も玄関周りの明るさと清潔感を保つようにする。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、利用者にとって居心地良く過ごせるよう適度な明るさと清潔感を維持し、家具の配置に注意すると共に、季節の花などを飾るようになっている。		今後も継続する。
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の端にソファを配置し2、3人が腰掛けられるようにしている。また、施設建物内を自由に行き来できるようにしているため、利用者が居心地の良いと思える場所を自分で選択し過ごすことができるスペースが多々ある。		現状に満足せず、利用者のニーズを汲み取り、常に改良・改善していくようにする。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全て個室となっている。限られたスペースであるが、利用者が自分の住まいであり、プライベートな空間であると感じてもらえるよう、自由に設定してもらっている。仏壇を持ち込まれている利用者もいる。		今後も継続する。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気は必要に応じ頻繁に行なっている。居室は個室で単独のエアコンが設置されており、温度調整は夜間も含めその利用者の要望に合わせて調整している。共用部分は全ての利用者が不快にならないように配慮し調整している。		今後も継続する。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造や手すりの設置は当然ながら、廊下や共用スペースを広く取っており、歩行器等を使用しても安全に自立して移動できる環境となっている。また、利用者は自由に建物1階デイサービスの機能訓練室の機器を使用し、身体機能の維持に努めることができるようにしている。		利用者一人ひとりの状態を考慮しながら、柔軟性を持って今後も対応してゆく。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室出入口の扉の模様を全て変えるなどの工夫をしているが、一部の利用者にはそれでも認識できず混乱する方がいる。		利用者の状況を把握し、更なる工夫を加える。
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	職員が必ず見守りをしているが、利用者の希望により、自由に建物1階のウッドデッキを使用したり、外周を散歩したりしている。しかしながら、スペースの関係もあり、居室のベランダは活用していない。		利用者個々の要望により、居室ベランダの活用を検討してゆく。